

第29回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

事業報告

企業集団の現況

当事業年度の事業の状況

主要な事業内容

主要な事業所

従業員の状況

主要な借入先の状況

会社の現況

株式の状況

新株予約権等の状況

会社役員の状況

社外役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

役員等賠償責任保険契約に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び

当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

コーポレート・ガバナンス体制

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査役会の監査報告

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

ソースネクスト株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
電子提供措置事項の一部を記載した書面を一律でお送りいたします。

企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加や雇用・実質賃金の改善が進むなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、米国関税政策等による貿易摩擦の影響の他、原材料・エネルギー価格の高騰、中国経済の先行き懸念、中東情勢の緊迫化やロシアのウクライナ侵攻の長期化等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、2024年4月～2025年3月におけるパソコン出荷台数が前年比124.3%で推移しました（2025年4月、JEITA調べ）。またインバウンド及びアウトバウンドの回復が進み、2024年4月～2025年3月の訪日外客数は38,848,731人（前期比34.7%増）となり、出国日本人数は13,486,778人（前期比22.8%増）となりました（2025年4月、日本政府観光局調べをもとに当社作成）。

このような環境下において、当社は「製品を通じて喜びと感動を世界中の人々に広げる」をミッションに、既存の製品における収益拡大と、お客様のニーズに合った製品の企画・開発による新しいビジネスの創造に取り組んでおります。

製品別の状況につきましては、当社グループの主力製品であるAI通訳機「POCKETALK（ポケットーク）」の海外市場における販売が拡大いたしました。米国における非ネイティブに向けた多言語対応需要の増加により、教育機関や医療機関、公共機関、その他企業への導入が拡大しております。特に、教育機関における需要が高く、米国基準のプライバシー保護法に準拠したことなどが奏功し、さらなる導入の加速に繋がっております。また、2024年10月には、5年ぶりの次世代機となる「ポケットーク S2」を発売いたしました。

「ポケットーク」ブランドのAI同時通訳「ポケットーク ライブ通訳」につきましては、法人のお客様を中心に導入が拡大しております。また、国内の教育現場における「言葉の壁」着目し、教育機関向けの新製品「ポケットーク for スクール」を発売、神戸市教育委員会での導入を発表いたしました。本製品は、利益率の高いソフトウェア製品かつサブスクリプション型製品であるため、安定した収益基盤の形成に資するものであり、今後の成長の柱として注力してまいります。

2025年2月には、新たに「ポケットーク for ツアー」の販売を開始いたしました。本サービスは、ツアーガイドが話す日本語をツアー参加者各自の母国語に同時にリアルタイム通訳し、参加者のスマートフォンに直接配信できるAI通訳サービスです。また、ツアーガイド側、ツアー参加者側ともに、事前にソフトウェアのインストールが必要なく、初めて使う人でも、簡単にサービスを利用できます。本サービスにより、日本の観光業界の発展と、訪日外国人観光客の日本での滞在の満足度向上に貢献してまいります。

その他のIoT製品につきましては、文字起こしAI「AutoMemo（オートメモ）」が、2020年12月の発売以来、アカウント登録数を大幅に伸ばし、累計アカウント数（有料、無料の利用者合計）は2025年3月末時点で180,000を突破いたしました。また、文字起こしデータのAIによる自動要約機能に加え、2024年5月には、会議で発言されたToDo事項を抽出する機能の搭載を発表いたしました。これらの迅速かつ簡単に

議事録が作成できる機能の拡充により、サブスクリプション型テキスト化サービスの会員数も順調に増加しております。

ハードウェア製品の新品につきましては、2024年6月に、スマホ用ゲームコントローラー「Backbone One（バックボーンワン）」の国内唯一の代理店となり、全国の家電量販店やオンラインショップ等で販売を開始いたしました。店頭での販売が好調であり、今後もさらなる販売拡大に取り組んでまいります。

2024年12月には、スマートトラッキング業界のパイオニアである、PB Inc.（米国）のスマートタグ「Pebblebee（ペブルビー）」（クリップ型、カード型）の、オンラインショップでの販売を開始しました。同製品を日本で取り扱うのは当社が初めてとなります。販売開始当初より好調に推移しており、2025年1月にはタグ型の取り扱いも開始しました。今後は、法人向けに、さらなる販売拡大に取り組んでまいります。

ソフトウェアでは、当社の主力製品である年賀状ソフト3ブランド「筆まめ」「筆王」「宛名職人」で、売上高は前期比で減少したものの、郵便料金の値上げ等により年賀状の市場規模も縮小傾向が続いている中、当社の年賀状ソフトの売上高の減少は、同市場規模の縮小幅に比して緩やかに推移しております。また、「いきなりPDF」につきましては、法人向け販売が好調に推移し、前期比で売上高が増加いたしました。一方で、セキュリティソフトの低調などが影響し、ソフトウェア全体の売上高は前期比で減少いたしました。

今後も、先進のAI技術等をわかりやすい製品にして提供し、収益の拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は114億55百万円（前期比1.1%増）、売上総利益は53億36百万円（前期比12.6%減）となりました。主に米国での「ポケットーク」の販売が好調だったことにより売上高が前期比で1億21百万円の増加した一方で、「ポケットークS2」の発売に伴い返品された旧製品のうち、製造年数の経過により修復が必要な端末についての評価損を計上したことにより、売上総利益は前期比で7億67百万円の減少となりました。

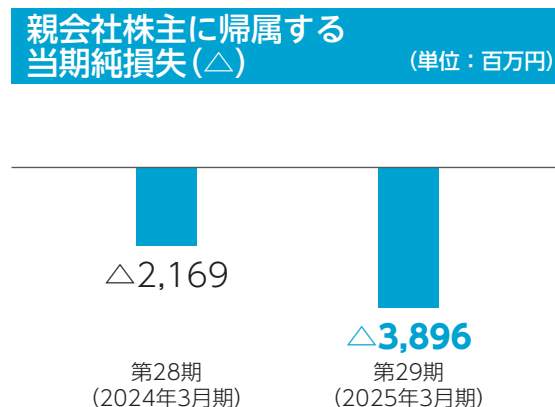
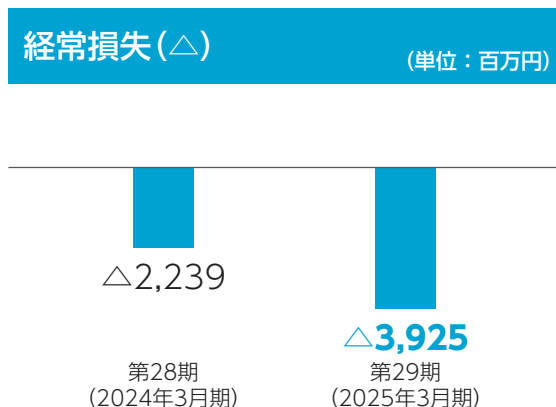
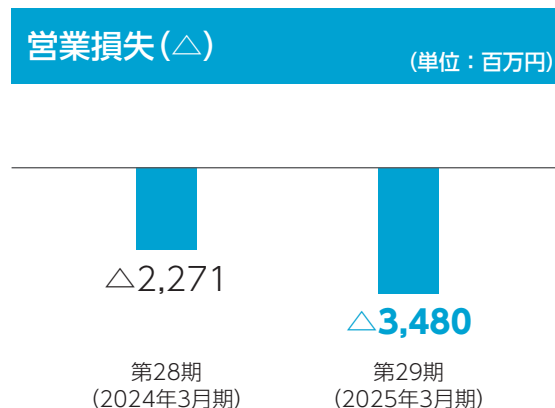
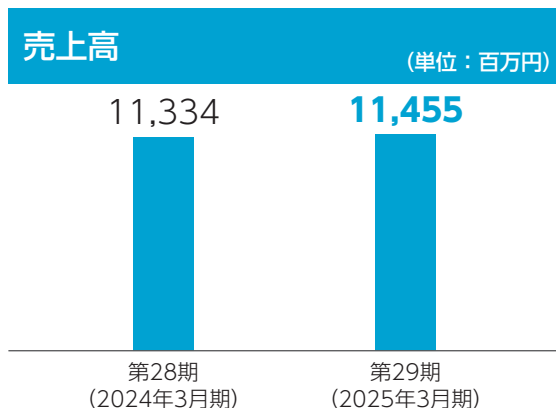
販売費及び一般管理費につきましては、「ポケットーク」事業拡大のための人件費や業務委託費等の増加がありました。結果、販売費及び一般管理費は88億16百万円（前期比5.3%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業損失は34億80百万円（前期営業損失22億71百万円）となりました。

営業外費用につきましては、当社持分法適用会社の一部に対し、持分法による投資損失を3億25百万円計上した影響等により、営業外費用は4億70百万円（前期比78.9%増）となりました。この結果、当連結会計年度の経常損失は39億25百万円（前期経常損失22億39百万円）となりました。

また、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことによる売却益および、当社が保有する投資有価証券の評価損を計上いたしました。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は42億34百万円（前期税金等調整前当期純損失21億58百万円）となりました。法人税等調整額2億3百万円を計上し、非支配株主に帰属する当期純損失5億47百万円を計上しました。

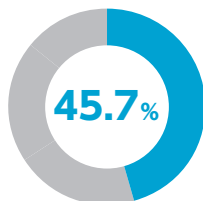
以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は38億96百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失21億69百万円）となりました。

また、当事業年度の単体業績につきましては、売上高が83億83百万円（前期比10.5%減）、売上総利益が37億85百万円（前期比30.0%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、前年にシステム改修を行なうために一時的に発生していた業務委託費が減少した他、その他費用の最適化を進めたことにより50億24百万円（前期比6.3%減）となり、結果として、営業損失は12億38百万円（前期営業利益41百万円）となりました。当社連結子会社であるポケット株式会社につきましては、事業の成長フェーズであり、積極的な投資によって、シェアの拡大と売上・利益の最大化を進めています。また、投資のための資金調達も併せて実施していくことにより、事業の成長を加速させております。

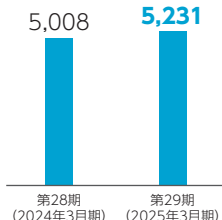


オンラインショップ

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



当社直販サイト及びAmazon等の国内ウェブサイトにおけるオンラインショップにおいて、IoT製品やソフトウェア製品を販売しております。

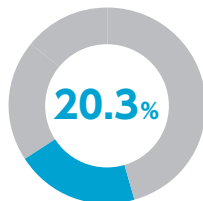
売上高は52億31百万円（前期比4.4%増）となりました。

●営業概況・主な施策

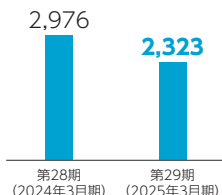
- ・当チャンネルでは、Amazonや楽天等の国内ウェブサイトが好調で、販売数量が増加しています。販売製品数の拡充や広告の強化等に取り組んだ結果、国内ウェブサイトにおける売上高が前期よりも増加しました。
- ・当社直販サイトでは、年賀状ソフトの市場全体の縮小、サイト訪問者数が減少した一方で、取り扱い製品数の拡充、またセキュリティソフトや「いきなりPDF」などの販売が好調に推移したことにより、売上高が前期比で増加しました。
- ・品揃えの充実や魅力的なイベントの企画、直販サイトにおける購入動線の改善等を実施することで、ロイヤルユーザーの購買頻度の向上及び新規ユーザーの獲得を進めております。

法人営業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



法人向けに、「ポケットーク」を始めとするIoT製品並びにweb会議関連のハードウェアの販売・レンタル提供や、パソコンソフト・スマートフォンアプリの使い放題サービス等を提供しております。

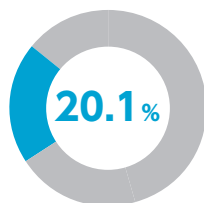
売上高は23億23百万円(前期比21.9%減)となりました。

●営業概況・主な施策

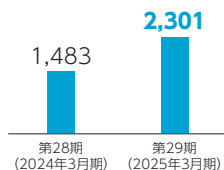
- ・当チャンネルでは、Windows 10のサポート終了に伴うパソコン買い替えや公共機関における法人向けのライセンス販売により、「いきなりPDF」の販売が好調に推移しました。一方で、携帯キャリアによるアプリ使い放題サービスが低調なことなどにより、結果として、売上高は前期より減少しております。
- ・360度webカメラにつぎまして、リモート会議等で活用される法人のお客様からの需要を獲得し、堅調に推移しております。

海外等

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



米国や欧州の当社孫会社において「ポケットーク」を販売しております。

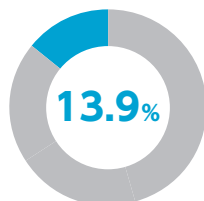
売上高は23億1百万円（前期比55.1%増）となりました。

●営業概況・主な施策

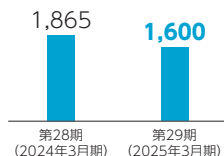
- ・当チャネルでは、米国や欧州の当社孫会社であるPOCKETALK Inc.等において「ポケットーク」を販売しており、米国での教育機関や医療機関、公共機関、その他企業向けの販売が急速に拡大したことにより、売上高は前期より増加いたしました。

家電量販店

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



主に全国の家電量販店において、個人ユーザー向けのIoT製品及びパソコンソフト等を販売しております。

売上高は16億円（前期比14.2%減）となりました。

●営業概況・主な施策

- ・当チャネルでは、インバウンド及びアウトバウンドの復活により、「ポケットーク」の需要が回復し、家電量販店の店頭における売り場拡充等に取り組んだ結果、「ポケットーク」の売上は前期比で増加しました。また、360度webカメラシリーズのほか、スマホ用ゲームコントローラー「Backbone」などのハードウェア製品の販売が好調に推移しました。一方で、年賀状ソフトの市場全体の縮小などにより、チャネル全体では、前期より売上高は減少いたしました。
- ・今年10月のWindows 10のサポート終了に伴うパソコン買い替え等による需要による販売拡大を図ってまいります。

当社グループはIoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントです。各販売チャネルの営業概況は上記の通りです。

(2) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループの事業は、パソコン・スマートフォンソフトウェアおよびハードウェア製品の企画・開発・販売から構成されております。当社グループは上記の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。当社グループが提供する主な品目別の主要ブランドの概況は下記の通りです。

ポケットーク	「ポケットーク」は、互いに相手の言葉を話せない人同士が自国語のまま対話できるAI通訳機です。2024年10月には、約5年ぶりの次世代機となる「ポケットーク S2」の販売を開始いたしました。本製品は、90言語を音声・テキストに翻訳し、2言語をテキストのみに翻訳できます。シリーズ累計出荷台数（サンプル等除く）は、120万台を突破しました。専用端末に加えて、AI同時通訳「ポケットーク ライブ通訳」や、シーンに合わせて活用いただける「ポケットーク for スクール」「ポケットーク for ツアー」「ポケットーク for カンファレンス」といったソフトウェア、およびAI通訳アプリ「ポケットーク（iOS 版/Android版）」も提供しています。日本においては、専用端末をはじめ、ソフトウェアシリーズの法人利用が好調に推移しており、米国市場では、法人に加えて、役所や学校、病院などの公共機関でも多くのお客様に活用いただいております。
ハガキ	住所録&はがき作成ソフトとして、業界トップシェアの「筆まめ」、コストパフォーマンスに優れる「筆王」、Mac用の「宛名職人」と幅広く取りそろえております。いずれの製品も初めての方でもやさしく使うことが特徴です。従来のメインチャネルは家電量販店でしたが、現在自社ECによるダイレクト販売が拡大しており、年次自動課金による安定的な収益基盤化も実現しています。
セキュリティ	自社ブランドのセキュリティ対策ソフトとして、年間更新料0円の「ZEROウイルスセキュリティ」、性能世界一のビットデフェンダー製エンジンを搭載した「ZEROスーパーセキュリティ」を販売しています。また、法人向けには、エンドポイントセキュリティ製品「スーパーセキュリティ for Business」を提供し、法人需要の取り込みにも注力しています。
いきなりPDF	PDFの作成・変換・編集を安価に簡単に行なえる定番ソフトとして、販売本数15年連続第1位を獲得しているロングセラー製品です。企業など法人への導入実績は1万社以上、企業のDX/ペーパーレス化の取り組みにおいて、文書管理や帳票処理の効率アップやコスト削減に貢献しています。電子帳簿保存法の改正もあり、法人への販売はさらに伸長しています。
360度webカメラ	画角360度カメラとしてシェアNo.1の「Meeting Owl」、及び自社開発製品の「KAIGIO CAM360」は、360度カメラとエコーキャンセリングマイク、スピーカーを搭載した会議用webカメラです。カメラが全体を映し出すとともに、AIが声や動きを360度の広範囲で認識し、発言者に自動フォーカスします。リモート会議等で活用される法人のお客様からの需要を獲得し、販売は堅調に推移しています。
オートメモ	文字起こしAIです。録音した音声AIがテキストに変換し、その内容を文字で読むことや検索することが可能になるサービスです。録音データはクラウド上に保存されます。GPT-4採用のエンジンで、テキスト化した内容を自動で要約できるほか、音声で話者を判別しての「話者ごと要約」機能など、さらに迅速かつ簡単に議事録が作成できる機能を拡充させています。登録アカウント数（有料・無料会員数の合計）は、2025年の3月末に18万人伸長し、サブスクリプション型テキスト化サービスの会員数も順調に増加しております。

(3) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
----	-------

② 主要な子会社

POCKETALK Inc.	アメリカ カリフォルニア州
ロゼッタストーン・ジャパン株式会社	東京都港区
POCKETALK B.V.	オランダ アムステルダム
ポケットーク株式会社	東京都港区

(4) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
161名 (7名)	3名増 (2名増)

- (注) 1. 臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	53名	17名減	43.7歳	11.3年
女性	49名	4名減	36.5歳	7.3年
合計又は平均	102名	21名減	40.3歳	9.4年

- (注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員7名 (期中平均) は含まれておりません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社 商工組合中央金庫	969,070
株式会社 三菱UFJ銀行	965,000
株式会社 みずほ銀行	964,740
三井住友信託銀行 株式会社	775,000
株式会社 埼玉りそな銀行	775,000
株式会社 三井住友銀行	730,000
東銀リース 株式会社	200,000

会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年 3月31日現在)

① 発行可能株式総数	361,120,000株
② 発行済株式の総数	139,110,300株
③ 株主数	49,513名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
松田憲幸	35,763,200	25.85
(株)ヨドバシカメラ	14,438,400	10.43
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	9,101,400	6.58
松田里美	3,696,000	2.67
J.P. MORGAN SECURITIES PLC	1,450,936	1.04
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	1,436,601	1.03
(株)SBI証券	1,398,454	1.01
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	1,301,226	0.94
(株)新進商会	1,200,000	0.86
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	1,173,338	0.84

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等に関する事項

名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日	2015年6月25日	2016年6月27日
新株予約権の数	106個	218個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 42,400株	普通株式 87,200株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり78,800円 (1 株当たり 197円)	新株予約権 1 個当たり58,800円 (1 株当たり 147円)
新株予約権の権利行使期間	2017年6月26日から 2025年6月25日まで	2018年6月28日から 2026年6月27日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	2 名

名称	第8回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議日	2017年8月30日	2018年6月26日
新株予約権の数	193個	127個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 77,200株	普通株式 25,400株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり55,600円 (1 株当たり 139円)	新株予約権 1 個当たり89,000円 (1 株当たり 445円)
新株予約権の権利行使期間	2019年8月31日から 2027年8月30日まで	2020年6月27日から 2028年6月26日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	2 名

名称	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日	2019年6月26日	2019年7月25日
新株予約権の数	132個	171個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 13,200株	普通株式 17,100株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり43,700円 (1 株当たり 437円)	新株予約権 1 個当たり43,600円 (1 株当たり 436円)
新株予約権の権利行使期間	2021年6月27日から 2029年6月26日まで	2021年7月26日から 2029年7月25日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	2名

名称	第14回新株予約権	第15回新株予約権
発行決議日	2020年6月18日	2021年6月17日
新株予約権の数	427個	908個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 42,700株	普通株式 90,800株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり31,700円 (1 株当たり 317円)	新株予約権 1 個当たり33,300円 (1 株当たり 333円)
新株予約権の権利行使期間	2022年6月19日から 2030年6月18日まで	2023年6月18日から 2031年6月17日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	2名

名称	第1回株式報酬型新株予約権	第17回新株予約権
発行決議日	2021年6月17日	2022年6月20日
新株予約権の数	1,217個	1,122個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 121,700株	普通株式 112,200株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり100円 (1 株当たり 1円)	新株予約権 1 個当たり25,900円 (1 株当たり 259円)
新株予約権の権利行使期間	2024年6月18日から 2031年6月17日まで	2024年6月21日から 2032年6月20日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	
	3 名	2 名

名称	第 2 回株式報酬型新株予約権	第18回新株予約権
発行決議日	2022年6月20日	2023年6月19日
新株予約権の数	1,542個	1,659個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 154,200株	普通株式 165,900株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり100円 (1 株当たり 1円)	新株予約権 1 個当たり21,300円 (1 株当たり 213円)
新株予約権の権利行使期間	2025年6月21日から 2032年6月20日まで	2025年6月20日から 2033年6月19日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	
	3 名	2 名

名称	第3回株式報酬型新株予約権	第19回新株予約権
発行決議日	2023年6月19日	2024年6月19日
新株予約権の数	2,280個	1,626個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 228,000株	普通株式 162,600株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり100円 (1 株当たり 1円)	新株予約権 1 個当たり23,000円 (1 株当たり 230円)
新株予約権の権利行使期間	2026年6月20日から 2033年6月19日まで	2026年6月20日から 2034年6月19日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	2 名

名称	第4回株式報酬型新株予約権
発行決議日	2024年6月19日
新株予約権の数	2,303個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 230,300株
新株予約権の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり100円 (1 株当たり 1円)
新株予約権の権利行使期間	2027年6月20日から 2034年6月19日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）

(注) 1. 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

② 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

名称		第19回新株予約権
発行決議日		2024年6月19日
新株予約権の数		2,534個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 253,400株
新株予約権の払込金額		(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり23,000円 (1 株当たり 230円)
新株予約権の権利行使期間		2026年6月20日から 2034年6月19日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 2
使用人等への交付状況	当社使用人	42名
	子会社の役員及び使用人	-

- (注) 1. 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2024年10月2日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名称	第20回新株予約権	第21回新株予約権
新株予約権の数	113,637個	57,143個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 11,363,700株	普通株式 5,714,300株
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり208円	新株予約権 1 個当たり20円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり22,000円 (1 株当たり 220円)	新株予約権 1 個当たり35,000円 (1 株当たり 350円)
新株予約権の権利行使期間	2024年10月21日から2027年10月20日まで	
割当先	UBS AG London Branch	

名称	第22回新株予約権
新株予約権の数	33,334個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 3,333,400株
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり10円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり45,000円 (1 株当たり 450円)
新株予約権の権利行使期間	2024年10月21日から 2027年10月20日まで
割当先	UBS AG London Branch

(注) 新株予約権の発行時における内容を記載しております。

(3) 会社役員の状況

① 社外役員に関する事項

イ. 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当該兼職先との関係
取締役	安藤国威	一般社団法人Japan Innovation Network	特別な関係はありません。
		公立大学法人長野県立大学	特別な関係はありません。
	中井戸信英	いちご株式会社	特別な関係はありません。
		一般社団法人日本CHRO協会	特別な関係はありません。
		イーソル株式会社	特別な関係はありません。
		株式会社ジェイエイシーリクルートメント	特別な関係はありません。
	大上有衣子	JLX Partners法律事務所・外国法共同事業	特別な関係はありません。
		株式会社柿安本店	特別な関係はありません。
		フォスター電機株式会社	特別な関係はありません。
監査役	小林哲也	小林総合法律事務所	特別な関係はありません。
		医療法人報徳会宇都宮病院	特別な関係はありません。
		東洋水産株式会社	特別な関係はありません。
	木南麻浦	きなみ法律事務所	特別な関係はありません。
		株式会社ノエビアホールディングス	特別な関係はありません。
		株式会社アグリメディア	特別な関係はありません。
		株式会社かわでん	特別な関係はありません。
		株式会社ポピンズ	特別な関係はありません。

(注) 社外役員の重要な兼職の状況は、会社役員の状況①「取締役及び監査役の氏名等」欄に記載の通りであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数
社外取締役	安藤国威	12回中12回	-
	中井戸信英	12回中12回	-
	大上有衣子	12回中12回	-
社外監査役	小林哲也	12回中12回	13回中13回
	木南麻浦	12回中12回	13回中13回

(注) 取締役会、監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要

- ・取締役安藤国威氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。また、報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
- ・取締役中井戸信英氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程において適宜必要な発言を行ないました。
- ・取締役大上有衣子氏は、弁護士としての見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程において適宜必要な発言を行ないました。
- ・監査役小林哲也氏は、弁護士としての見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。
- ・監査役木南麻浦氏は、弁護士としての見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各監査役は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、監査役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注）	37,997
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90,751

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役全員の同意により、当該事実に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性、監査品質、品質管理、総合的能力その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、会計監査人の不再任の議案の内容の決定を行なう方針です。

なお、監査役会は、上記方針に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を毎年実施いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、担当する部門の内部統制を整備し、必要な諸規定の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守します。

監査役は、法令が定める権限を行使し、「監査役会規程」に則って、取締役の職務執行の適正性を監査します。

年1回内部監査室主管で行われるコンプライアンス研修と同等の研修及びeラーニング（webを利用したテスト）で、当社グループの全取締役、全使用人に対してコンプライアンス、当会社グループの規程等について教育を行なっております。また、内部監査担当部門がコンプライアンスの状況を監査いたします。これらの活動は定期的に全管理職（監査役は含まない）が出席するマネジメント会議で報告しております。

その他法令違反行為又は社内規程違反行為、並びにこれらが疑われる行為については使用人（退職してから1年以内の使用人も含みます。）が実名若しくは匿名で、当会社とは利害関係のない独立した第三者又は社内の内部通報窓口を通じて会社に通報を行なうことができる「内部・外部通報窓口」を設置、運営を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理基本規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存いたします。取締役及び監査役は所定の手続を経た後、これらの文書又は電磁的媒体等を閲覧することができます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の連携により、当社グループのリスク管理を行ないます。

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するために、コンプライアンス、製品品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にてそれらの管理等に関する規則・ガイドラインの制定、研修の実施を行ないます。また、部署横断的な組織であるセキュリティ委員会が、主に情報セキュリティについて全社的リスク状況を監視し、各部署と連携して対応を行ないます。

当会社が特にリスクとして認識すべき、当会社製品ユーザーに係る個人情報の流出・漏えいについては、個人情報保護マネジメントプログラムの体制を構築することで、確実な防止を図るものとします。

また、当社製品の案内、サポート、並びに直接当社及び第三者の製品の販売等を行なうために当社が運営するwebサイトに係るシステムについては、ISO27001所定の体制を構築します（2007年4月11日ISO27001認証取得済み）。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の効率的な職務執行を確保するため、各取締役の職務権限と担当業務を明確化し、また全取締役及び監査役が出席する定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行なう他、取締役と各グループ責任者が出席する会議、取締役及び管理職以上の使用人が出席する会議等を定期的に行なうことで、目標や課題を共有し、時間をかけた議論を行ない、円滑に意思決定を行ないます。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、子会社から定期的に業績及び業務の執行状況の報告を受け又は報告を求めてモニタリングを行ない、リスクの度合いに応じて指導・監督を行ないます。

子会社の重要案件については、当社と子会社との間で事前協議を行なうとともに、子会社の財産並びに損益に重大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとします。

またコンプライアンスの確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る他、当社の内部監査委員会による監査を子会社に対して定期的の実施いたします。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、経理関連規程を策定し、法令及び会計基準に従って適切な会計処理を行なう他、法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行ないます。また、内部監査担当部門は、当社グループの全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて、評価及び改善結果の報告を行ないます。財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、適宜改善を行ないます。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査委員会委員長に対して、自らの職務の補助として監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、内部監査委員会委員長はそうした監査役の命令に関して、取締役の指揮命令を受けません。

監査役からその職務の執行に当たり、職務を補助すべき使用人に対して指示があった場合、その指示の実効性を確保するため、当該使用人は、当該指示については監査役の指揮命令権に従うとともに、指示の有無・内容等について監査役に対して守秘義務を負うものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況等について当社の常勤監査役に報告します。当社は、常勤監査役に報告を行なった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なうことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底します。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換を行なうなど監査を適正に行なうための連携を図ります。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、所定の手続により速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会又は監査役が取締役会において要請・要望する事項がある場合は、それらについて取締役会で申し述べることができ、翌月以降の取締役会において、取締役は当該要請・要望に対する回答又は現状の報告を行ないます。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、資金提供を含む一切の関係を遮断いたします。またこれらの反社会的勢力の不当要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として毅然とした姿勢で、民事・刑事の両面からの法的対応を含めた対応をいたします。またこれら反社会的勢力から不当要求に対応する従業員の安全も確保いたします。

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役及び人事責任者で構成される経営会議を毎日開催し、重要な戦略や組織・制度に関して迅速な意思決定を行ないました。
- ②取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、社外取締役を含め、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。
重要案件については、取締役会決議に先立ち、経営会議において活発な意見交換を行ない、適正な意思決定を図っております。

- ③監査役会を13回開催し、監査方針と計画や監査報告等を審議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。
- また、監査役は代表取締役との会合や内部監査の立ち合いを定期的に行うことで、情報交換及び相互の意思疎通を図りました。
- ④財務報告の信頼性確保のため、内部統制の評価を実施いたしました。
- ⑤内部監査室のもとで、内部監査委員会が各部門の業務監査を実施し、コンプライアンス、規程の遵守、業務の効率化・有効性の監査を実施いたしました。
- ⑥取締役、CXOから構成される戦略会議を最低週1回開催し、目標経営指標の共有や経営課題の把握と対応方針について討議いたしました。
- また、四半期戦略会議を4回開催し、戦略の振り返りや進行中戦略の進捗確認及び見直しを行ないました。
- ⑦個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、正社員、アルバイト等の勤務体系を問わず、従業員全員に対してコンプライアンス研修の受講を義務づけ、実施するとともに、内部通報システムの周知を図りました。
- ⑧昨今の標的型攻撃メール等により情報セキュリティリスクが大きな課題となっている背景を踏まえ、セキュリティ委員会及び担当部署にて、全従業員を対象とした標的型攻撃メール訓練を不定期に実施し、情報管理体制の強化に努めました。
- また、Webシステムの安全性を高めるため、外部の監視運用チームと連携し、Webサイトや当社サービスに対する攻撃や不正アクセスを24時間体制で監視する仕組みを導入しました。これらの対策は、毎月の運用見直しと改善を通じて継続的な強化を図り、より安全性の高い運用を実現しています。
- ⑨「ISO27001」の認証範囲を拡大し、「パソコン・スマートフォンソフトウェアおよびハードウェア製品の開発」も対象となりました。（2025年2月5日認証取得）

(6) 会社の支配に関する基本方針

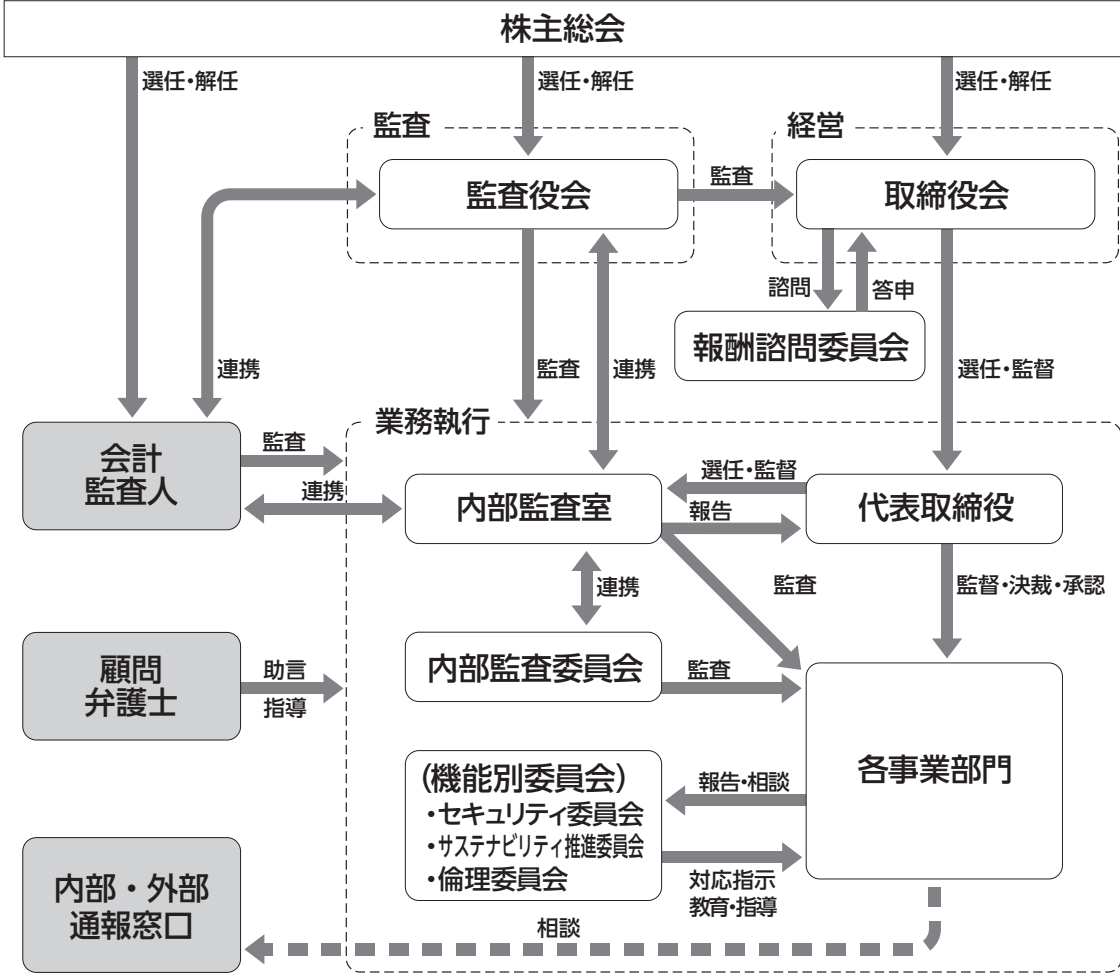
特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来にわたり業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることにつながると考えており、業績、配当性向及び中長期の企業成長に必要な投資額などを総合的に考慮して、利益配分を行なっていくことを基本方針としております。

当該方針の下、2025年3月期においては当期純損失となりましたため、誠に遺憾ながら無配当とさせていただきます。

(8) コーポレート・ガバナンス体制



連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,342,672
現金及び預金	6,008,174
売掛金	1,554,445
商品及び製品	2,646,768
原材料及び貯蔵品	94,715
前渡金	539,834
未収還付法人税等	626
その他	499,446
貸倒引当金	△1,339
固定資産	5,866,750
有形固定資産	101,170
建物	40,178
工具器具備品	60,992
無形固定資産	3,597,334
ソフトウェア	2,570,970
契約関連無形資産	923,583
その他	102,780
投資その他の資産	2,168,245
投資有価証券	2,152,084
繰延税金資産	964
その他	15,195
資産合計	17,209,423

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,165,215
買掛金	379,392
短期借入金	3,600,000
1年内返済予定の長期借入金	519,312
未払金	695,012
未払法人税等	29,380
前受収益	488,540
賞与引当金	45,725
その他	407,851
固定負債	1,689,730
長期借入金	1,259,498
長期前受収益	409,420
繰延税金負債	3,644
その他	17,166
負債合計	7,854,946
純資産の部	
株主資本	7,485,378
資本金	4,009,050
資本剰余金	11,596,166
利益剰余金	△7,956,695
自己株式	△163,142
その他の包括利益累計額	△20,339
その他有価証券評価差額金	△257,260
為替換算調整勘定	236,920
新株予約権	422,287
非支配株主持分	1,467,150
純資産合計	9,354,476
負債及び純資産合計	17,209,423

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	11,455,896
売上原価	6,119,396
売上総利益	5,336,500
販売費及び一般管理費	8,816,982
営業損失	3,480,481
営業外収益	24,975
受取利息	13,054
受取配当金	500
匿名組合投資利益	1,376
利子補給金	8,191
その他	1,853
営業外費用	470,468
支払利息	79,745
持分法による投資損失	294,785
為替差損	60,910
匿名組合投資損失	5,595
株式交付費	26,101
その他	3,330
経常損失	3,925,974
特別利益	144,581
投資有価証券売却益	135,700
新株予約権戻入益	8,880
特別損失	452,714
投資有価証券評価損	391,265
固定資産除却損	23,353
解約違約金	38,095
税金等調整前当期純損失	4,234,108
法人税、住民税及び事業税	6,844
法人税等調整額	203,106
当期純損失	4,444,059
非支配株主に帰属する当期純損失	547,301
親会社株主に帰属する当期純損失	3,896,757

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,703,401	7,545,969	△4,059,938	△163,122	7,026,310
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	305,648	305,648			611,297
親会社株主に帰属する 当期純損失			△3,896,757		△3,896,757
自己株式の取得				△20	△20
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3,744,547			3,744,547
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	305,648	4,050,196	△3,896,757	△20	459,067
当期末残高	4,009,050	11,596,166	△7,956,695	△163,142	7,485,378

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	829,149	218,343	1,047,492	315,759	-	8,389,563
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						611,297
親会社株主に帰属する 当期純損失						△3,896,757
自己株式の取得						△20
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						3,744,547
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,086,410	18,577	△1,067,832	106,527	1,467,150	505,845
当期変動額合計	△1,086,410	18,577	△1,067,832	106,527	1,467,150	964,913
当期末残高	△257,260	236,920	△20,339	422,287	1,467,150	9,354,476

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 ポケットーク株式会社
POCKETALK Inc.
POCKETALK B.V.
ロゼッタストーン・ジャパン株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
- ・ 関連会社の名称 UMEOX Innovations Co., Ltd. (深圳優美創新科技有限公司)
PB Inc.

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

ポケットーク株式会社、POCKETALK Inc.、POCKETALK B.V.及びロゼッタストーン・ジャパン株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	2年
工具器具備品	4～15年

ロ. 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。
自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法により償却を行なっております。
契約関連無形資産については、経済的耐用年数に基づく定額法により償却を行なっております。
商標権については、主に5年間の均等償却を行なっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績及び支給見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、セキュリティ、ハガキなどのソフトウェア製品、ポケットークなどのハードウェア製品の企画・開発、販売及びその他のサービスの提供を行っており、主として家電量販店、オンラインショップ、および法人営業の販売チャネルを通じて顧客を獲得しております。主に製品を顧客に引き渡すこと、一定期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しており、重要な収益及び費用の計上基準は次の通りです。

取引の対価は履行義務を充足してからおおむね3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

1. 製品の販売

製品を顧客に販売する取引については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該取引については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、製品の出荷時点で収益を認識しております。

2. サービスの提供

製品の通信サービスや延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。当該取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、サービスの提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお、製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

3. 返品権付の販売

主に家電量販店との取引において返品権付の販売を行っております。返品権付取引については、顧客に返金すると見込まれる部分については収益を認識しておりません。

4. リベート

家電量販店、法人営業において顧客に対するリベートを支払うことがあります。収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートを控除した金額で測定しております。

5. ポイント

当社は、自社ECサイトにおいて「ソースネクストeポイント」サービスを提供しております。顧客に対してポイントを付与した際には当該ポイント部分について別個の履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

6. 代理人取引

セキュリティなど一部の製品の販売取引では、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引があります。代理人として行われる取引については、当該対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「利子補給金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「利子補給金」は8,121千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 非上場株式等

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 527,361千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、投資有価証券のうち、市場価格のない非上場株式等を保有しております。

非上場株式等の中には、超過収益力を反映し、投資先の財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得したものが 있습니다。これらについて、超過収益力が減少し、実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合は、回復可能性を検討の上、減損処理を行なうこととしております。

超過収益力については、株式取得時点における概ね5年間の事業計画の達成状況等を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断しております。

以上の方針に従い、非上場会社株式等の減損について検討した結果、当連結会計年度において超過収益力が減少した投資先について減損を実施しました。

超過収益力を見込んだ非上場会社株式等の取得時の事業計画では、重要な仮定として一定の売上高の成長を見込んでおりますが、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって、個々の投資に関する状況に変化があった場合には、評価額に影響し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 商品及び製品の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 2,646,768千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

収益性の低下が認められた商品及び製品については、過去の販売実績や将来の販売計画に基づき、適正な価額まで簿価を切下げ評価損を計上しております。

以上の方針のもと、当連結会計年度において、「ポケットーク S2」の発売に伴い返品された旧製品のうち、製造年数の経過により修復が必要な端末についての評価損を売上原価に計上いたしました。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける場合があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 162,607千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	136,358,300	2,752,000	-	139,110,300

（注）普通株式の発行済株式総数の増加2,752,000株は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	800,024	88	-	800,112

（注）自己株式の普通株式の増加88株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 19,763,700株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入を金融商品に対する取組方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行なっております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。未払法人税等は、そのほとんどが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主にIP（知的財産権）取得、設備投資、製品開発投資、運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、未払法人税等、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は、適宜資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（※2）	872,896	872,896	-
資産計	872,896	872,896	-
長期借入金（※3）	1,778,810	1,748,452	△30,357
負債計	1,778,810	1,748,452	△30,357

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式等	1,075,411
投資事業有限責任組合出資金	203,776

投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	519,312	238,892	474,232	274,232	74,232	197,910
合計	519,312	238,892	474,232	274,232	74,232	197,910

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	872,896	-	-	872,896
資産計	872,896	-	-	872,896

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,748,452	-	1,748,452
負債計	-	1,748,452	-	1,748,452

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、IoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りです。

① 製品分野別

(単位：千円)

ポケットーク	3,979,444
ハガキ	1,179,929
セキュリティ	708,960
ソフトその他	3,717,321
ハードその他	1,870,241
合計	11,455,896

② 販売チャネル別

(単位：千円)

オンラインショップ	5,231,026
法人営業	2,323,010
海外等	2,301,246
家電量販店	1,600,613
合計	11,455,896

(注) 当連結会計年度より、海外の販売の重要性が高まってきたことに伴い、従来の「その他」から「海外等」へ名称を変更しております。この変更は名称の変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

(2) 顧客との収益から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	805,525
契約負債（期末残高）	906,966

契約負債は、主に通信サービスにかかる顧客からの前受収益です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、529,274千円です。

契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 53円97銭

(2) 1株当たり当期純損失 28円65銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する	
当期純損失 (千円)	3,896,757
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する	
当期純損失 (千円)	3,896,757
普通株式の期中平均株式数 (株)	136,017,207

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,411,784
現金及び預金	3,586,806
売掛金	1,211,864
商品及び製品	959,778
原材料及び貯蔵品	39,271
前渡金	495,058
前払費用	84,066
未収還付法人税等	626
その他	34,311
固定資産	7,281,548
有形固定資産	69,579
建物	12,078
工具器具備品	57,500
無形固定資産	2,464,278
ソフトウェア	1,472,822
契約関連無形資産	923,583
その他	67,872
投資その他の資産	4,747,690
投資有価証券	1,400,257
関係会社株式	2,884,476
長期貸付金	448,560
その他	14,396
資産合計	13,693,333

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,631,686
買掛金	473,230
短期借入金	3,600,000
1年内返済予定の長期借入金	519,312
未払金	549,587
未払費用	23,489
未払法人税等	19,491
前受金	38,219
預り金	31,789
前受収益	131,635
その他	244,930
固定負債	1,099,015
長期借入金	1,059,498
長期前受収益	35,872
繰延税金負債	3,644
負債合計	6,730,701
純資産の部	
株主資本	6,797,605
資本金	4,009,050
資本剰余金	4,589,077
資本準備金	3,849,050
その他資本剰余金	740,027
利益剰余金	△1,637,380
利益準備金	18,200
その他利益剰余金	△1,655,580
繰越利益剰余金	△1,655,580
自己株式	△163,142
評価・換算差額等	△257,260
その他有価証券評価差額金	△257,260
新株予約権	422,287
純資産合計	6,962,631
負債及び純資産合計	13,693,333

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	8,383,928
売上原価	4,598,635
売上総利益	3,785,292
販売費及び一般管理費	5,024,070
営業損失	1,238,778
営業外収益	53,424
受取利息	42,412
受取配当金	500
匿名組合投資利益	1,376
利子補給金	8,191
その他	943
営業外費用	83,458
支払利息	74,568
為替差損	3,027
匿名組合投資損失	5,595
その他	265
経常損失	1,268,812
特別利益	144,581
投資有価証券売却益	135,700
新株予約権戻入益	8,880
特別損失	791,748
投資有価証券評価損	391,265
関係会社株式評価損	340,373
固定資産除却損	22,014
解約違約金	38,095
税引前当期純損失	1,915,979
法人税、住民税及び事業税	3,800
法人税等調整額	201,819
当期純損失	2,121,599

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,703,401	3,543,401	740,027	4,283,428	18,200	466,019	484,219
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	305,648	305,648		305,648			-
当期純損失				-		△2,121,599	△2,121,599
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	305,648	305,648	-	305,648	-	△2,121,599	△2,121,599
当期末残高	4,009,050	3,849,050	740,027	4,589,077	18,200	△1,655,580	△1,637,380

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△163,122	8,307,927	829,149	829,149	315,759	9,452,836
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		611,297		-		611,297
当期純損失		△2,121,599		-		△2,121,599
自己株式の取得	△20	△20				△20
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△1,086,410	△1,086,410	106,527	△979,882
当期変動額合計	△20	△1,510,322	△1,086,410	△1,086,410	106,527	△2,490,205
当期末残高	△163,142	6,797,605	△257,260	△257,260	422,287	6,962,631

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|--|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
- なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|--|
| ① 商品及び製品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ② 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | |
| | 定額法 |
| | なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 |
| | 建物 2年 |
| | 工具器具備品 4～15年 |
| ② 無形固定資産 | |
| | 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。 |
| | 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法により償却を行っております。 |
| | 契約関連無形資産については、経済的耐用年数に基づく定額法により償却を行っております。 |
| | 商標権については、主に5年間の均等償却を行っております。 |

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績及び支給見込額に基づき計上しております。 |

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、セキュリティ、ハガキなどのソフトウェア製品、ハードウェア製品の企画・開発、販売及びその他のサービスの提供を行っており、主として家電量販店、オンラインショップ、および法人営業の販売チャネルを通じて顧客を獲得しております。主に製品を顧客に引き渡すこと、一定期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しており、重要な収益及び費用の計上基準は次の通りです。

取引の対価は履行義務を充足してからおおむね3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

1. 製品の販売

製品を顧客に販売する取引については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該取引については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、製品の出荷時点で収益を認識しております。

2. サービスの提供

製品の通信サービスや延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。当該取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、サービスの提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお、製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

3. 返品権付の販売

主に家電量販店との取引において返品権付の販売を行っております。返品権付取引については、顧客に返金すると見込まれる部分については収益を認識しておりません。

4. リバート

家電量販店、法人営業において顧客に対するリバートを支払うことがあります。収益は顧客との契約において約束された対価から、リバートを控除した金額で測定しております。

5. ポイント

当社は、自社ECサイトにおいて「ソースネクストeポイント」サービスを提供しております。顧客に対してポイントを付与した際には当該ポイント部分について別個の履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

6. 代理人取引

セキュリティなど一部の製品の販売取引では、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引があります。代理人として行われる取引については、当該対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「利子補給金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「利子補給金」は8,121千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 非上場株式等

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 527,361千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同じであります。

(2) 商品及び製品の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 959,778千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同じであります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 135,716千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	22,939千円
長期金銭債権	448,560千円
短期金銭債務	302,055千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,320,979千円
営業取引以外の取引による取引高	32,554千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	800,112株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品評価損	255,285千円
未払事業税	4,946千円
減価償却費	16,402千円
ソフトウェア償却費否認	31,202千円
商標権償却費否認	3,926千円
税務売上認識額	62,271千円
繰越欠損金	1,445,693千円
投資有価証券評価損	159,549千円
関係会社株式評価損	107,285千円
分割承継法人株式	104,979千円
その他	63,271千円
繰延税金資産小計	2,254,814千円
評価性引当額	△2,254,814千円
繰延税金資産合計	- 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,644千円
繰延税金負債合計	△3,644千円
繰延税金負債の純額	△3,644千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	ポケットーク 株式会社	翻訳機及び翻訳に関するソフトウェアの企画開発・製造・利用許諾・販売に関するあらゆる事業	69.2%	当社製品の販売	製品の仕入 （注） 1	1,156,003	買掛金	174,370
					利息の受取 （注） 2	16,986	-	-
子会社	POCKETALK Inc.	北米におけるポケットーク製品の販売	100.0% （注） 3	当社製品の販売	資金の貸付 利息の受取 （注） 2	- 15,567	長期貸付金 未収利息	448,560 5,198

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注） 1. 市場価格等に基づいて価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社であるポケットーク株式会社が100.0%出資しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 47円29銭

(2) 1株当たり当期純損失 15円60銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

損益計算書上の当期純損失（千円）	2,121,599
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	2,121,599
普通株式の期中平均株式数（株）	136,017,207

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

ソースネクスト株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 若山 聡 満

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員

公認会計士 岩瀬 哲 朗

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソースネクスト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソースネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

ソースネクスト株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡 満
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 哲 朗
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソースネクスト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類等を閲覧し、本社及び倉庫において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、使用人等からその構築及び運用の状況について説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

ソースネクスト株式会社 監査役会

常勤監査役 廣 瀬 正 明 ㊞

社外監査役 小 林 哲 也 ㊞

社外監査役 木 南 麻 浦 ㊞

以 上